

産業建設常任委員会会議記録  
(条例審査)

1. 日 時	令和7年9月4日 9時30分開会 令和7年9月4日 16時00分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子委員長、隅田雅春副委員長、金崎美和委員、渡辺拓道委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 欠席議員	なし
5. 参考人	なし
6. 傍聴人	なし
7. 会議に付した事件	議案第52号 丹波篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 議案第53号 丹波篠山市農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント排水施設条例等の一部を改正する条例

8. 議事の経過	開会 9:30
<b>【分科会】</b>	荒木座長 開会宣告 荒木座長 あいさつ
<b>■日程第1 議案第52号 丹波篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</b>	
<b>観光交流部</b>	
<b>【主な説明】</b>	商工観光課 議案説明資料に基づき説明
<b>【主な質疑】</b>	渡辺委員 改正の趣旨は十分に分かりましたし、改正の内容も理解させてもらいましたが、実際の運用に当たってお伺いをしたいと思います。現時点のぬくもりの郷については、夢こんださんのほうに令

和 11 年までの指定管理ということになっているんですけども、指定管理の根拠となる条例を変えるということになります。さらに道の駅の施設のほうも一緒に管理してもらおうというような条例になるかと思うんですけども、その辺りのことにも影響してきますので、指定管理者の手續というか、その辺り、今後どういうふうに、この条例をもとにしていくのか。現行の指定管理者のほうもこの分の内容については十分理解をしていらっしゃるのか。加えて、今後、道の駅という形で指定管理をするときに、新たに区切って、指定管理のやり直しをするということになるのか。最後に、その際に、新たに公募の指定管理者の手續を想定したことまで含んでの改正になっているのか。その辺り、実際の運用のほうにも関係しますけどもご説明いただけたらと思います。

観光交流部

まず指定管理期間中であるということ、基本協定の見直しなどで対応できないかということも考えましたが、兵庫県市町振興課にも確認しましたら、やはり施設の名称や主な業務に変更がある場合は、新たに指定管理者を選定する必要があるという回答でしたので、この条例の改正に当たって、新たな指定管理者、道の駅こんだぬくもりの郷という施設の指定管理者を選定するという手續をとっていきたいと考えております。令和 8 年の秋以降の開業を目指すというところですので、実際の新たな指定管理者での運営につきましては、その時点からということになるにはなるんですが、広報や事前準備等々の必要がありますので、それまでに市議会のほうに指定管理者の選定の議案提出をさせていただきたいと考えております。

現在の株式会社夢こんだがこのような内容で理解しているのかというところですが、指定管理者の議案提出前ですので確定的なことは言えませんけれども、施設がやはり温浴施設、食材供給館、加工館それから駐車場、進入路等々共通する部分が多く、管理を 2 者で分けるということが難しいであろうと考えておりますので、今、想定している指定管理者候補としましては、現在の株式会社夢こんださんをお願いできないかということで考えております。ですので、現在運営しながらではありますけども今後のことも含めて取締役会等々で説明をさせていただいた上で相談をさせていただいてるところです。ですので、公募は今のところ考えていないということで報告をいたします。

上田委員	<p>今回の条例改正の中で、条例の名称を「こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」から「道の駅こんだぬくもりの郷」へということになったんですけど、この温泉という文言を抜かれた理由は何でしょうか。</p>
観光交流部	<p>道の駅の名称としましては、「こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」では少し長いということもあり、道の駅の名称としては、薬師温泉を抜いたんですけども、温浴施設としては薬師温泉館ということでそのまま使用していきますので、温浴施設については「こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」ということで、これまでどおりの名称でさせていただきたいと考えております。</p>
観光交流部	<p>補足ということではないんですけども、道の駅を総合的な形で表す名称として、「こんだぬくもりの郷」という形にさせていただいて。その中に温泉館。食材供給館、レストランとか、そういったものがそれぞれの名称がございますので、それを総括して道の駅という形でまとめたものが「道の駅こんだぬくもり郷」という考え方をさせていただいております。</p>
上田委員	<p>ちょっと私の考えが違うかもしれませんが、今回、道の駅をこの場所につくるのは、一つは温泉がある道の駅ですよというところが1番のポイントだったんじゃないかなと思っています。それで、普通の道の駅でしたら温泉は余りありません。道の駅とは道の近くですぐ立ち寄れて、休憩場あり、農産物が買え、トイレが自由に使えるんですけど、今回は少し幹線道路から離れたところなので、1番は温泉も楽しめる道の駅ですよというふうに、私は当初から聞いたという思っています。ぬくもりの郷と聞くと、丹波篠山市民は何を指すか分かるんですけども、市外の方などは、ぬくもりと聞くと、体がぬくものか、心がぬくものかということがあります。現行条例中では今、薬師温泉館、公衆浴場の運営ということが実際に現行条例でもあり、今回も追加になっているんですけど、本当に「道の駅こんだぬくもりの郷」に変えた場合、今のホームページとかパンフレットとかはどうされるのかなと思います。「道の駅こんだぬくもりの郷」となれば、全てパンフレットから全部変えていかないといけない。条例はそれでいいんですけど、ここに道の駅をつかった1番の大きな目的は温泉施設があり、それも楽しめてゆっくりできる道の駅なんですよという趣旨が1番にあったと思うんですけど、そういう議論はなかった</p>

観光交流部

のかということが1番、私は不思議なんですけど、その辺りのことについて答えていただけますか。

道の駅の名称の議論する際に、当然、「道の駅こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」というようなものも候補に上げさせていただいて、そのほかにも、いろいろ庁内で道の駅の名称の候補を数十個考えさせていただきました。その中で、やはり道の駅何々というようなところで読んでいただきやすいという形になりましたら、少し長いのではないのかというような議論がございました。一般的に「道の駅こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」とフルネームで言われる方はなかなかいらっしゃらないと思うんですけども、少し読んでもらうには長いのではないのかというのがおおよその意見でした。その中で愛称的に言っていただけるとすれば、「道の駅ぬくもりの郷」みたいな形であれば言っていただけるのかなというところと、こんだ薬師温泉ぬくもりの郷はありがたいことに開湯から20年以上が経ちまして、おおよそ皆様方には認知をいただいているということ私ども担当といたしましてどうしても譲れなかったのは「ぬくもりの郷」もしくは「温泉」という文言をどちらかを入れるというのは、これは譲れないというようなお話をさせていただいて、いろいろと検討した結果、「ぬくもりの郷」を残すという結論に至らせていただきました。その中で、例えば、名称の中に「道の駅丹波篠山ぬくもりの郷」というのもあったんですけども、やはり「こんだ」と「ぬくもりの郷」は切っても切れないのではないのかというような議論がございまして、最終的には「こんだぬくもりの郷」という形にさせていただきました。ご質問をいただきましたホームページ、パンフレットなどは、もちろん既存のものを使わせていただきたいと考えておるわけですが、もちろん道の駅のホームページは新たにリニューアルしないといけないなと思っております。今までなれ親しんでいただきました「こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」というのは、温泉館の名称としてこのまま使い続けるというように考えてございますので、ご理解いただくと幸いです。

上田委員

名称はいろいろと考えられたというふうに思っています。しかし、当初からの考えで、ここに持ってくるのは温泉があるためで、やはり温泉を利用した道の駅ということで売出していこうというところがありましたので、条例の名称はこうだと思いますけど、

「丹波篠山市道の駅こんだぬくもりの郷」という名称を聞いたら、私は欠落しているのではという思いを持っています。実際には、条例の名称とパンフレットの名称は若干違うと思いますが、やはり温泉つきの道の駅だということ、そこでゆったりしていただいて、食べていただいて、買物していくということを知れないと、温泉が欠落してしまえば、誘導サインなどもすべて温泉という標記が厳しいのでは、なぜ遠いところに道の駅があつて行かないといけないのかということになりますので、やはり温泉があるということが、私は1番ポイントになると思います。だから条例は条例でされると思いますが、温泉の文言だけは今後ともパンフレットなり、なんでも大事にしていきたい。そこがこの場所を決定した1番のポイントだと思っていますので、その辺だけお願いをしておきます。

もう1点、入浴料を1,000円まで上限を上げられたんですけど、1,000円に決定した理由を教えてください。というのは、近くの温泉施設とかがありますね。それも含めていろんなことを検討されて1,000円になったのか。いや2割ぐらい上げようかということになったのか、その辺の決定経過を教えてください。

観光交流部

上限を1,000円にしようという議論は指定管理者とも相談をしまして、現在、この近隣の温浴施設の料金等を調べました。大体相場が700円から1,000円ぐらいというところではあるんですけども、幾ら上限を設定すると申しまして800円から一気に高額になってしまいますと、すごく値上がりをするというような印象も持たれてしまいかねないということもございまして、阪神間ですともう少し高いところもあるんですけども、近隣の状況などを見ながら1,000円という料金設定にいたしました。

渡辺委員

名称について、いろいろな思い入れがあるという部分は十分、分かるんですけども、やっぱり道の駅を整備した以上は、たくさんの方に来てもらわないといけない。これを考えていく中で、今回の道の駅というのが、道路の休息施設といった形で利用するというよりは、目的地として目指して来られる方があるということで、その辺りもかなり重視した形で準備をされてきたのではないかなという理解をさせてもらっています。ですので、やはり売りの部分については表に出して、万人に分かりやすい名前をつけるほうが来てもらえるきっかけづくりになるのではないかな。

ほど上田委員も言われましたけど、正式名称と一般に使う名称ということですが、道の駅ということで整備する限りは、道の駅の関係の情報発信については、登録されている正式名称でいろいろと情報発信がされると理解をしています。ですので、名称が長いということならば、「道の駅こんだ温泉」とかというような形でストレートに、丹波篠山というよりは今田の方に思いを持ってもらい地域の中で魅力ある施設にしてもらったほうが良いと思うので、「こんだ」という名前を入れたほうが良いし、市民の皆さんも、どこの温泉に行くっていうことでしたら、薬師温泉に行こうとか、「こんだ温泉」に行こうとよく言われるので、一般的に市民の中でも温泉と今田が結びついているというようなところもありますし、外に向けてもやはり、温泉は前面に出したような道の駅名にするほうが良いと思います。はっきり言って、ものすごい投資をして立派な、名前関係なしに中身みたいな形の整備は今回行えていませんで、そういったところについては十分に工夫をされたらいいのではと思っています。その上で質問は、この条例改正は今回しないとけないものなのではないでしょうか。タイムリミットの国交省とかとの手続上とかでないとけないのか、もう少し検討する時間があるものなのか。その辺りを質問させていただきます。

観光交流部

道の駅開業を令和8年度の下半期ということで、あと1年少しあるわけでございますけども、先ほど申しましたように、やはりこの条例に基づいた指定管理者というのを選定するというスケジュールを考えておりますので、まずはこの条例を改正した上で、施行期日については、また開業に合わせて規則で定めるとしてございますけども、附則で指定管理者の選定については事前にできるということにしておりますので、準備や広報の手順を踏まえまして、大体1年ぐらい前には指定管理者を決めておきたいというところから、まず指定管理者選定の前に、条例改正の提案をさせていただいたというところです。

渡辺委員

指定管理者とのことはありますけども、準備がある程度できたとしたら、条例自身は別に12月に決定しても、その準備が全くできないというわけではないということですか。

観光交流部

指定管理者を確定できないと、なかなか人の手配とかもできないということは現指定管理者の夢こんだのほうからも聞いておまして、できたらもう少し早くできないかと言われていたぐらい

です。ですので、我々としては指定管理者の選定はおよそ1年前というタイミングと考えております。対外的にこのタイミングでないといけないというものではないんですけれども、我々としてはこのタイミングがベストではないかと考えており改正の提案をさせていただいたところです。

観光交流部

さきほど渡辺委員のほうからおっしゃっていただきました名称でございますけれども、近隣で似たような施設としまして、三木市の道の駅よかわというところを、条例上もそうですし参考にさせていただいたところです。その中で、道の駅がなぜ道の駅よかわになったのかを、担当の方にそこまで突っ込んでお聞きしたわけではないんですけれども、「よかたん」という温泉施設があって、その横に山田錦の館という物販施設がありまして、その中で、なぜ吉川になったのかというようなところを、いろいろと推測をさせていただいたところでございます。我々の勝手な推測で至った結論は、やはり両方とも認知された施設であって、どちらかの名前によるというのが難しかったのかというような話をしました。それでいくと、丹波篠山市の場合は、ぬくもりの郷というのが1本でございます。それならそれでいいではないかというような話にはなるかと思うんですけど、今後、今は閉めておりますけれども、名称がサギソウというレストランがございましたし、みのりという農産物直販の売場がございますし、それぞれ加工棟では三つの事業者様がそれぞれの特色でお商売をしていただいておりますしというような、少し中身の個性をもう少し強調して、それをまとめて「道の駅ぬくもりの郷」というような形で、売出していったらどうかなというような、最終、そういった議論に落ちついたところです。もちろん薬師温泉という文字を取っただけですので、たった7文字を取っただけの話ですので、7文字ぐらいならそのままでもいいのではという議論もさせていただいたんですけど、やはり読んでいただきやすいというようなところにも配慮したところです。

上田委員

ちょっとしつこいようだけど、多分、道の駅よかわは山田錦の館とよかたん温泉とがセットになって簡単に道の駅よかわという名称をつけられて、全てのPRは、その二つをメインにパンフレットにも載せられています。そしたら今後の運用については、「丹波篠山市道の駅こんだぬくもりの郷」ということは、もうそれが

<p>観光交流部</p>	<p>正式名称になるんですけど、実際の運用とかPRは温泉と加工施設を大々的に持っていかれるように、この道の駅の運営方針を考えておられるのか。それだけ確認させてください。</p> <p>当然、最初のコンセプトから、この道の駅の最大の売りは温泉であるということをおっしゃっていただいておりますので、PRの1番の目玉としては温泉、そして地元の方々がつくられる加工品、そういったものを売りにしていきたいと考えております。</p>
<p>大内委員</p>	<p>入浴料のことについて教えてください。値上げされるということで障がい者の方、また付添いのヘルパーの方の料金設定というのは何かあるのか。あと入湯税についての考え方を教えてください。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>800円を1,000円にするということで、通常料金しか申ししておりませんでしたけれども、現在も800円と400円という料金設定がございます。中学生以上が800円で、小学生は半額、また障がい者につきましても、料金の2分の1を乗じた額ということになります。ですので、大人、中学生以上でしたら800円の場合は400円、そして、小学生の場合は200円となります。また小学生未満は無料となっております。今回、上限を中学生以上1,000円にした場合、小学生は500円、障がい者等の場合、料金に2分の1を乗じた額というのはそのままの規定でございまして、その場合、中学生以上の障がい者の方でしたら、仮に1,000円にした場合500円、そして、小学生については250円、そういった金額になります。</p> <p>そして入湯税につきましては入浴料が幾らであろうと、入湯税の条例がございまして、日帰り温泉の場合は1人につき100円となっておりますので、そこは今のところ変更はございません。</p>
<p>大内委員</p>	<p>幼児の方は今料ということですけども、例えば、どのぐらいの人数割合なのか。もし分かれば教えてほしいのと、障がい者のヘルパーさんの方は付添いなので料金が無料と聞いたことあるんですけど、その辺りのことについて教えてください。</p>
<p>観光交流部</p>	<p>申し訳ございません。無料で入られている子どもさんの割合は把握ができておりませんので数字を持ち合わせておりません。そして、障がい者の介助される方、補助される方については、この条例での別表の注釈の中で、「障害者及びその補助をするものの薬師温泉館入浴料は当該料金に2分の1を乗じて得た額とする」と</p>

ということですので、無料ではなくて障がい者の方と同じ料金ということでございます。

■ 日程第 2 議案第 53 号 丹波篠山市農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント排水施設条例等の一部を改正する条例

上下水道部

【主な説明】

経営企画課 議案説明資料に基づき説明

【主な質疑】

上田委員

説明のとおりだと思いますし、地震が起きないことを願っている中でお聞きするんですけども、今回ほかの市町村等の指定工事者でも工事を行うことができるということになるんですけども、実際の運用はどうなるんでしょうか。ということは、もし起きてはならないことですが、地震が起きて、こちらの指定業者等は被災された場合は、実際には県とかが入ってきて調整されるのか。それとも丹波篠山市の上下水道部が近隣の三田市とか丹波市とか神戸市とか、そういうところを実際にあたってお願いするのか。実際の運用はどのような感じになりますか。

上下水道部

実際の運用につきましては、石川県が取りまとめて、各事業所が業者などを手配するというというのが能登半島での内容ですので、実際に丹波篠山市でそういう災害があった場合でも、兵庫県が中心となって、各事業所に依頼をして業者の手配をするという運用になると考えております。

隅田副委員長

丹波篠山市の場合、例えば福住とか、草山とかになりますと、近隣の都市が京都府というようなところになるんですが、兵庫県下の中であれば、兵庫県の中で調整が行われるのかと思うのですが、そういう場合、京都府の業者にもお願いすることができるのでしょうか。

上下水道部

まずは兵庫県が取りまとめるという感じになり、県内で対応ができないということであれば県外の業者になってくると考え

ています。

渡辺委員

災害その他非常の場合ですけど、その他非常の場合というのは国交省はどのような形で認定をする形になっているのか。その辺りの理解について説明をお願いします。

上下水道部

この件につきましては先般、兵庫県内の水道事業者の集まりがあり意見交換されました。市によってまちまちで、お隣の丹波市の場合を例にとりますと、防災計画に定める災害を一つの基準にしていると言われております。丹波篠山市ではまだその議論ができてないところですけども、基本的には防災計画に定める災害等が出た場合が基準になってくるのかなというふうには考えております。

渡辺委員

そうしたら国のほうは具体的に定義をしているというようなことではないという理解でいいのでしょうか。

上下水道部

能登半島地震においては、水道管は復旧しても宅内が復旧なくて漏水が長引き、それを直す業者さんの数が絶対的に足りなかったということで、県のほうが音頭を取って管工事組合とかに声をかけて業者を確保していったという経過があります。いつ災害が起こるか分からないのでそういう準備をしておくように、それに伴って条例整備をしておくようにというのが今回の通知があったところでございます。先ほど申しあげました各市町でも、実際の運用については要綱とか要領まではまだできてないところが現状で、丹波篠山市におきましても、他市町も参考にしながら作っていかうと考えているところです。条例を改正しておかなければ、もし災害があったときに協力応援要請ができないので、先ず条例を提案させていただいたところです。

渡辺委員

一般的に考えられるのは災害関係は当然だと思うんですけども、国民保護計画に定めるような事案とか、そういうような場合が当たるのかなとちょっと思っておりましたので、できるだけ円滑な運用ができるような形で、近隣と同じ基準であるほうが安心かと思しますので、うまくその辺りは調整して、運用に当たって速やかに運用ができるような形を整えておいてもらえたらうれしいと思しますので、よろしくをお願いします。

上下水道部

はい。ご意見ありがとうございます。ぜひそのように進めたいと思います。

### ■日程第3 その他

#### 議員間協議

荒木委員長

議員間で議論、確認等をすればよいことがあれば、ご発言願います。

渡辺委員

議案第52号について、名称のことで、やはり1番最初に立ち戻ると、丹波篠山市にとって道の駅を整備しようという中で、いろいろと検討してお金もない中でもやっていこうとしたら、適地として、ぬくもりの郷がいいだろうということでした。ただし、幾らか整備費が3億いくらかとかいうようなお金に関して、はっきり言って市民のほうから、道の駅にする余裕はあるのかというような声があったり、なぜ今田なのかというような話もずっと聞きながらですけど、妥当なのでそこにしたんですということを話してきた中で、やはり議会も認めてきた以上は、道の駅がオープンしたら、一定、従前よりもにぎわいを出してもらわないことには、議会としてちゃんと見てたのかとか、本当にあれだけの投資をして良かったのかというような意見を聞かないといけないようになるなという思いがあります。そういった中で、立派な施設をつくって集客をするという余力はありませんが、その他で集客に結びつくようなことについては、いろいろと工夫できるところはしたらいいという思いはずっと持っています。名称もその一つかなというところで、できるだけ分かりやすくして、あそこへ行こうというようなインセンティブが働くような名前にするほうが集客に結びつく可能性が高いのかなというような素人なりの考えですけども、本来だったら、一定その辺りの名称等についてのマーケティング調査もしたらよかったと思うんですけども、そういう部分も十分なされていないようなので、素人なりにもやはり温泉という名称のブランド力を生かした施設名にしたほうがいいかなと思っていますが、皆さんからいろいろ準備があるからもうこれでいいじゃないかというようなことならすごく反対まではしません。

上田委員

私も反対まではしませんけども、最後に確認を部長にしたことは、名称はこれで行かれるんですけど、温泉というのは1番のポイントだし、当初温泉があるから道の駅をあそこにしようという

ことも一つの理由だったので、それは今後できるだけ来てもらうために、それだけはきっちり誘導サインもやっていただきたいということで確認をさせていただきました。私の思いは「道の駅こんだ温泉ぬくもりの郷」がベストだと思いますけども、今までこの名称を決めるにどのように地元の方々と調整されたのか。今の指定管理者等も含め、今田の方の中で十分に練ってこられてこの名称とされたのであれば私は反対はしません。だからもう1回それだけは確認するとして、表決を先延ばしにするのか。もうここで皆さんのご意見でこれでいきましょうと。そして委員長報告の中で、こういう意見が出たので温泉だけは大々的にPRして集客に努めていただきたいということを入れていただくのか。どちらかだと思います。

大内委員

先ほどの説明でも名前が長いことに悩まれたのかなという印象を持ちました。当初の名前も丹波篠山市こんだ薬師温泉ぬくもりの郷なので、「道の駅こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」でも全然おかしくはない名称でもありますし、全てを入れてもいいんじゃないかなという意見です。

金崎委員

私も皆さん言われてるとおり同じ思いです。いろいろな名称案が出たと思うんですけども、検討されるときにすごく悩まれてこの名前が出てきたのだと思うんです。それでも温泉という言葉はすごくインパクトもあるし、万人にすぐ分かるような言葉なので温泉という言葉はすごく重要じゃないかなとも思います。言葉が長いからといっても、やはり今の段階でも長いとは思っているので、今後、皆さんが親しみを持って名前を呼ばれるときはどうしても短縮されるのかなとも思うので、いっそうのこと全部入れてしまってもいいのではないかなとも思いました。

隅田副委員長

私は特に意見はないのですが、これだけ多くの委員の方から意見が出ていますので、それをどのようにしていけばいいのかなと思います。

渡辺委員

当局がこれから準備を進めていかないとならないという部分があるので、その辺りに支障が出ないようなことも考えていかないといけないと思うので、どういう形がいいのかについては、ここで表決をするのであれば、いくらか部長の話を聞いてからするか。今日は難しかったら少し日をおいて、この案件だけ扱うということもあるかなと思います。当局側がこの長月会議で何とか決めて

隅田副委員長

もらいたいということなので、その中ですということなら、その辺りかなと思います。これまでと同じ名称を使うのであれば、長くなりますが、一番落ち着きがいいのかなと思います。

すべてを入れた名称にできないかということをもう一度、検討するほうが良いと思います。

渡辺委員

この長月会議で結論を出すためには、当局から議案を上げなおしてもらえないのであれば、委員会から修正をしないといけません。地元などの意向も確認したうえでなければ修正案の提出はできないと思います。

上田委員

地元の方も原案で良いとなれば、反対はできないと思います。

隅田副委員長

皆さんの意見を聞くと、もう一度、担当部への聞き取りをしたほうが良いと思います。

荒木委員長

それでは、担当部にお越しいただきたいと思います。暫時休憩とします。

(休憩)

荒木委員長

担当部にお越しいただきました。やはり委員会としては、市議会で道の駅の設置を認めたからには、にぎわいを創出できる場所であってほしいということで、名称はすごく大事であるという意見が多くありました。ただし、地元の皆さんと協議されて、地元の皆さんが、原案でいいというような協議をされていれば、強く反対しないという意見でした。やはり温泉というのが必要ではないかなという意見もありましたし、長い名称でもいいのではないかなという意見などもありました。パンフレットに載ったときに、逆に長いのも私はいいいのかなと思います。名称について地元の方々の協議の状況について、もう一度、説明いただけますか。

観光交流部

名称について、もちろん温泉はこれからも目玉であるということは当然、私どもも思っておりますし、だからこそあそこに持ってきたというのは、おっしゃるとおりでございます。名称につきまして温泉という文言は入っていないわけでございますけれども、今後PRの際は、薬師温泉ぬくもりの郷のままで温泉館はPRをしていきたい。また道の駅は総合的には、一旦、原案の名称になりますけれども、温泉がある道の駅だということは強調して進めていきたいというふうには考えておるところでございます。地元

の意向について、改めて確認してご説明させていただきたいと思  
います。

荒木委員長

それでは議案第52号については、委員からのご意見と本日の  
当局の回答を踏まえ、本日中の結論を出すのは難しい状況ではな  
いかと思います。ついては、別日に改めて審査、表決を行いたい  
と思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

荒木委員長

異議なしと認めます。

それでは本日は議案第53号についてのみ表決を行いたいと思  
います。

議案第53号 丹波篠山市農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント排水施設  
条例等の一部を改正する条例

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

#### ■表決

議案第53号 丹波篠山市農業集落排水施設及びコミュニティ・プラント排水施設  
条例等の一部を改正する条例

—全員賛成—

荒木委員長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、委員長報告  
を行いたいと思います。報告については、委員長に一任願いたいよろし  
いでしょうか。

—異議なし—

#### ■その他

荒木委員長

日程第5、その他について、各委員お忙しい中、行政事務事業評  
価について、審査評価表を御提出頂きまして大変ありがとうございました。産業建設常任委員会としての評価のまとめを行いたいと思

	<p>います。評価内容についてはクラウドにクラウドに委員の皆様からご頂いた御意見とともに全て掲載したもの、まとめの評価案として掲載しております。これにつきまして、御意見がありましたらお願いいたします。</p>
荒木委員長	<p>農業遺産推進事業の1番最後の拡充の中で、開花期（摘莢期）と書いてあるんですがこれ、時期が微妙にずれてるので括弧を外して点にしておきます。</p> <p style="text-align: center;">（その他、意見なし）</p>
荒木委員長	<p>そうしましたらもう一度、委員長副委員長において、産業建設常任委員会としての評価について調整決定したいと思います。内容について、委員長副委員長に御一任頂きたいと思いますがこれに御異議はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なし）</p>
荒木委員長	<p>それでは、審査が終了しましたので、閉会に当たりまして隅田副委員長より御挨拶をお願いします。</p>
隅田副委員長	<p>あいさつ</p>
閉会	